

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4896341号
(P4896341)

(45) 発行日 平成24年3月14日(2012.3.14)

(24) 登録日 平成24年1月6日(2012.1.6)

| | | | | | |
|--------------|---------|-----------|---------|-------|-------|
| (51) Int.Cl. | | F I | | | |
| G 1 1 C | 11/15 | (2006.01) | G 1 1 C | 11/15 | 1 1 0 |
| H O 1 L | 27/105 | (2006.01) | G 1 1 C | 11/15 | 1 1 6 |
| H O 1 L | 21/8246 | (2006.01) | H O 1 L | 27/10 | 4 4 7 |
| H O 1 L | 43/08 | (2006.01) | H O 1 L | 43/08 | Z |

請求項の数 12 (全 12 頁)

| | | | |
|--------------|-------------------------------|-----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2002-324565 (P2002-324565) | (73) 特許権者 | 390019839 |
| (22) 出願日 | 平成14年11月8日(2002.11.8) | | 三星電子株式会社 |
| (65) 公開番号 | 特開2003-281879 (P2003-281879A) | | Samsung Electronics |
| (43) 公開日 | 平成15年10月3日(2003.10.3) | | Co., Ltd. |
| 審査請求日 | 平成17年2月9日(2005.2.9) | | 大韓民国京畿道水原市靈通区梅灘洞416 |
| 審判番号 | 不服2008-23695 (P2008-23695/J1) | | 416, Maetan-dong, Yeongtong-gu, Suwon-si, |
| 審判請求日 | 平成20年9月16日(2008.9.16) | | Gyeonggi-do, Republic of Korea |
| (31) 優先権主張番号 | 2001-78885 | (74) 代理人 | 100064908 |
| (32) 優先日 | 平成13年12月13日(2001.12.13) | | 弁理士 志賀 正武 |
| (33) 優先権主張国 | 韓国 (KR) | (74) 代理人 | 100089037 |
| | | | 弁理士 渡邊 隆 |
| | | (74) 代理人 | 100108453 |
| | | | 弁理士 村山 靖彦 |

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 磁気ランダムアクセスメモリ及びその作動方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定層、非磁性体層、および自由層を含んでなるデータ貯蔵ユニットと、
前記自由層の両端に電氣的に接続され、前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するデータ入力手段と、前記自由層及び固定層に電氣的に接続され、前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するデータ出力手段とを含み、
前記データ入力手段によって、前記自由層の両端に電流を流し、前記自由層の磁化ドメイン障壁内の磁化方向を変化させることによりデータの記録を行うことを特徴とする磁気ランダムアクセスメモリ。

【請求項2】

前記固定層及び自由層は強磁性体より構成されており、前記自由層は一つ以上の磁化ドメイン障壁を含むことを特徴とする請求項1に記載の磁気ランダムアクセスメモリ。

【請求項3】

前記データ入力手段は、
前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、
前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に設けられたデータ入力選択スイッチとを含むことを特徴とする請求項2に記載の磁気ランダムアクセスメモリ。

【請求項4】

前記データ出力手段は、
前記固定層上に形成されたビットラインと、

前記自由層の下端に接続されたデータ出力選択スイッチとを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の磁気ランダムアクセスメモリ。

【請求項 5】

前記データ入力選択スイッチ及びデータ出力選択スイッチは、ダイオード、MOSトランジスタまたはバイポーラトランジスタであることを特徴とする請求項 4 に記載の磁気ランダムアクセスメモリ。

【請求項 6】

固定層、非磁性体層及び自由層を含むデータ貯蔵ユニットと、

前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するために前記自由層の両端に電氣的に接続されたデータ入力手段と、

前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するために前記自由層及び固定層に電氣的に接続されたデータ出力手段とを含む単位メモリ素子のマトリックス構造よりなる磁気ランダムアクセスメモリアレイにおいて、

前記データ入力手段及びデータ出力手段は、前記アレイ内において所定の単位メモリ素子を選択するための入力選択デコーダ及び出力選択デコーダと電氣的に接続され、

前記データ入力手段によって、前記自由層の両端に電流を流し、前記自由層の磁化ドメイン障壁内の磁化方向を変化させることによりデータの記録を行うことを特徴とする磁気ランダムアクセスメモリアレイ。

【請求項 7】

前記データ入力手段は、前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に設けられ、前記入力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ入力選択スイッチとを含み、

前記データ出力手段は、前記固定層上に形成されたビットラインと、前記自由層の下端に接続され、前記出力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ出力選択スイッチとを含むことを特徴とする請求項 6 に記載の磁気ランダムアクセスメモリアレイ。

【請求項 8】

前記アレイ内には、データ貯蔵ユニットの自由層の磁化方向が固定されたリファレンスメモリ素子の配列よりなるリファレンスカラムがさらに設けられており、

前記単位メモリ素子のビットライン及び前記リファレンス素子のビットラインはコンパレータと接続されたことを特徴とする請求項 7 に記載の磁気ランダムアクセスメモリアレイ。

【請求項 9】

固定層、非磁性体層及び自由層を含むデータ貯蔵ユニットと、前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するために前記自由層の両端に電氣的に接続されたデータ入力手段と、前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するために前記自由層及び固定層に電氣的に接続されたデータ出力手段とを含む単位メモリ素子のマトリックス構造よりなるアレイ構造体と、

前記データ入力手段及びデータ出力手段と電氣的に接続され、前記アレイ内において所定の単位メモリ素子を選択するための入力選択デコーダ及び出力選択デコーダとを含む磁気ランダムアクセスメモリアレイの作動方法において、

(a) 前記入力選択デコーダにより所望の単位メモリ素子を選択し、前記データ入力手段により電流を印加してデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化ドメイン障壁内に一定方向のスピンの配列を形成してデータを貯蔵する段階と、

(b) 前記出力選択デコーダにより所望の単位メモリ素子と接続された出力選択スイッチを駆動し、データ出力手段によりデータ貯蔵ユニットのデータを検出する段階とを含むことを特徴とする磁気ランダムアクセスメモリアレイの作動方法。

【請求項 10】

前記データ入力手段は、前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に形成され、前記入力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ入力選択スイッチとを含み、

10

20

30

40

50

前記 (a) 段階は、前記入力選択デコーダによりデータ入力スイッチを駆動する段階と

、
前記データ入力ラインにより前記自由層内の磁化ドメイン障壁内に一定方向のスピンの配列を形成する段階とを含むことを特徴とする請求項 9 に記載の磁気ランダムアクセスメモリアレイの作動方法。

【請求項 11】

前記データ出力手段は、前記固定層上に形成されたビットラインと、前記自由層の下端に接続され、前記出力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ出力選択スイッチとを含み、

前記 (b) 段階は、前記出力選択デコーダによりデータ出力選択スイッチを駆動する段階と、

前記データ貯蔵ユニットの固定層と自由層との間に形成された抵抗値を測定してデータを検出する段階とを含むことを特徴とする請求項 10 に記載の磁気ランダムアクセスメモリアレイの作動方法。

【請求項 12】

前記アレイ内にデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化方向が固定されたリファレンスメモリユニット配列よりなるリファレンスカラムをさらに含み、前記単位メモリ素子のビットライン及び前記リファレンス素子のビットラインはコンパレータと接続され、

前記 (b) 段階は、前記単位メモリ素子のデータ貯蔵ユニットの抵抗値と前記リファレンスメモリユニットのデータ貯蔵ユニットの固定された抵抗値との比較を通じて前記単位メモリ素子に貯蔵されたデータを出力することを特徴とする請求項 11 に記載の磁気ランダムアクセスメモリアレイの作動方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM : Magnetic Random Access Memory) に係り、より詳細には、磁化ドメインドラッグ現象および巨大磁気抵抗 (GMR) 効果、若しくはトンネル型磁気抵抗 (TMR) 効果を用いて情報を記録する磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM) に関する。

【0002】

【従来の技術】

磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM) は、不揮発性メモリ素子の一種であり、ナノ磁性体に特有の性質であるスピン依存伝導現象による磁気抵抗効果を利用する新しい固体磁気メモリである。

磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM) では、電子のスピンの自由度が、電子伝達現象に影響することに起因して生じる巨大磁気抵抗 (GMR) 効果若しくはトンネル型磁気抵抗 (TMR) 効果を利用している。

【0003】

巨大磁気抵抗 (GMR) 効果とは、強磁性体 / 金属非磁性体 / 強磁性体からなる多層構造において、非磁性体を挟んで位置する両強磁性体において、スピンの向きが同じとなる場合と、スピンの向きが逆になる場合とで、金属非磁性体の抵抗が異なる現象をいう。

【0004】

トンネル型磁気抵抗 (TMR) 効果とは、強磁性体 / 絶縁体 / 強磁性体からなる多層構造において、絶縁体を挟んで位置する両強磁性体のスピンの向きが同じである場合は、スピンの向きが逆になる場合に比べて、電流の透過が容易となる現象を言う。

【0005】

巨大磁気抵抗 (GMR) 効果を用いた磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM) の場合、磁化方向に応じた抵抗値の違いが相対的に小さいため、電圧値の違いを増幅できない。すなわち、巨大磁気抵抗 (GMR) 効果を用いた磁気ランダムアクセスメモリ (MRAM) の場合、非磁性体を挟んで位置する二つの強磁性体層のスピンの向きが互いに同一方向

10

20

30

40

50

になる場合の金属非磁性体の抵抗値と、互いに反対方向になる場合の金属非磁性体の抵抗値との差が比較的小さかった。

【0006】

さらに、GMRを採用するMOS形電界効果トランジスタ(MOSFET)の場合、CMR膜とセルを構成するために、MOS形電界効果トランジスタのサイズが大きくなるという問題がある。そのため、TMR膜を採用したMRAMの研究の方が盛んに行われている。

【0007】

従来の磁気ランダムアクセスメモリ(MRAM)にデータを記録する場合、単位MRAMセルのマトリクス構造を有するアレイ構造において所望のセルを選択するために、X方向のベクトルとY方向のベクトルとの和を使用していた。この方法は、アステロイド曲線(Asteroid Curve)を利用する方法であり、外部磁場の和に対する磁性薄膜の磁化方向を考慮してデータを記録していた。

10

【0008】

従来の技術による磁気ランダムアクセスメモリ(MRAM)の場合、データ貯蔵ユニット(GMR若しくはTMR)上で交差する電極ラインに電流を流して、スイッチング磁場を電極ラインに交差して形成させ、このスイッチング磁場によりデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化方向を決定していた。そして、この自由層の磁化方向を情報単位として用いていた。

【0009】

実用性を有するメモリ素子を提供する(高集積化する)ためには、メモリ素子を縮小する必要がある。この場合、自由層の磁化方向を反転させるためには、スイッチング磁場を増大させることが必要になるが、スイッチング磁場を増大させることはメモリ素子の消費電力の増大を必要とする。

20

そのため、メモリ素子の電力消費を最小化に対する要求がある昨今、データ貯蔵ユニットに適用することのできる物質には制限があった。

たとえば、従来の磁気ランダムアクセスメモリ(MRAM)の場合、消費電力を少なくするために、磁気抵抗素子の自由層には、パーマロイ(NiFe)が最も多く使用されている。

【0010】

また、磁気ランダムアクセスメモリ(MRAM)の動作速度の増加や、チップ構造の効率良いデザインのためには、磁気抵抗を増大させる必要がある。そのためには、自由層に用いられる磁性薄膜が、強磁性特性や高い分極特性を有している必要がある。このような特性を獲得するために、NiCoFe合金、ハーフメタリック合金、マグネチックアモルファス合金などが使用される。

30

【0011】

【発明が解決しようとする課題】

しかし、このような磁性物質の場合、スイッチング磁場が大きいため、従来のMRAMでは利用することが困難であった。

なぜならば、スイッチング磁場が大きくなると、電極ラインの線幅や太さを一定寸法以上に製作しなければならないので、高い集積度を持つメモリ素子には不適であるためである。

40

【0012】

一方、メモリ素子のアレイにおいて、X方向及びY方向のベクトル和を使って情報を記録したり再生したりする場合、2つの別々の書込みソースが必要であるため、チップの構造が複雑になるという欠点がある。

【0013】

よって、本発明は、前記従来の技術の問題点を解決するために、スイッチング磁場を形成する必要がなくて消費電力が最小化でき、構造的に簡単であるだけでなく、動作速度を高めることができ、磁化ドメインサイズに準ずる大きさを持つ超小型MRAM素子及びア

50

レイを提供して超小型メモリ素子を具現することを目的とする。

【0014】

【課題を解決するための手段】

本発明は、前記目的を達成するために、固定層と、非磁性体層及び自由層を含むデータ貯蔵ユニットと、前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するために前記自由層の両端に電氣的に接続されたデータ入力手段と、前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するために前記自由層及び固定層に電氣的に接続されたデータ出力手段とを含む磁気ランダムアクセスメモリを提供する。

【0015】

本発明において、前記固定層及び自由層は強磁性体よりなり、前記自由層は一つ以上の磁化ドメイン障壁を含む。

10

本発明において、前記データ入力手段は、前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に設けられたデータ入力選択スイッチとを含み、前記データ出力手段は、前記自由層上に形成されたビットラインと、前記固定層の下端に接続されたデータ出力選択スイッチとを含むことが望ましい。

【0016】

本発明において、前記データ入力選択スイッチ及びデータ出力選択スイッチは、ダイオード、MOSトランジスタまたはバイポーラトランジスタであることが望ましい。

また、本発明は、固定層、非磁性体層及び自由層を含むデータ貯蔵ユニットと、前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するために前記自由層の両端に電氣的に接続されたデータ入力手段と、前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するために前記自由層及び固定層に電氣的に接続されたデータ出力手段とを含む単位メモリ素子のマトリクス構造よりなるMRAMアレイにおいて、前記データ入力手段及びデータ出力手段は、前記アレイ内において所定の単位メモリ素子を選択するための入力選択デコーダ及び出力選択デコーダと電氣的に接続されたことを特徴とするMRAMアレイを提供する。

20

【0017】

本発明において、前記データ入力手段は、前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に設けられ、前記入力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ入力選択スイッチとを含み、前記データ出力手段は、前記自由層上に形成されたビットラインと、前記固定層の下端に接続され、前記出力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ出力選択スイッチとを含むことが望ましい。

30

【0018】

本発明において、前記アレイ内にデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化方向が固定されたりファレンスメモリユニット配列よりなるファレンスカラムをさらに含み、前記単位メモリ素子のビットライン及び前記リファレンス素子のビットラインはコンパレータと接続されたことが望ましい。

【0019】

また、本発明においては、固定層、非磁性体層及び自由層を含むデータ貯蔵ユニットと、前記データ貯蔵ユニットにデータを入力するために前記自由層の両端に電氣的に接続されたデータ入力手段と、前記データ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータを出力するために前記自由層及び固定層に電氣的に接続されたデータ出力手段とを含む単位メモリ素子のマトリクス構造よりなるアレイ構造体と、前記データ入力手段及びデータ出力手段と電氣的に接続され、前記アレイ内において所定の単位メモリ素子を選択するための入力選択デコーダ及び出力選択デコーダとを含むMRAMアレイの作動方法において、(a)前記入力選択デコーダにより所望の単位メモリ素子を選択し、前記データ入力手段により電流を印加してデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化ドメイン障壁内に一定方向のスピン配列を形成してデータを貯蔵する段階と、(b)前記出力選択デコーダにより所望の単位メモリ素子と接続された出力選択スイッチを駆動し、データ出力手段によりデータ貯蔵ユニットのデー

40

50

タを検出する段階とを含むことを特徴とするM R A Mアレイの作動方法を提供する。

【 0 0 2 0 】

本発明において、前記データ入力手段は、前記自由層に電流を印加して磁化方向を決定するデータ入力ラインと、前記自由層の一端と前記データ入力ラインとの間に形成され、前記入力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ入力選択スイッチとを含み、前記 (a) 段階は、前記入力選択デコーダによりデータ入力スイッチを駆動する段階と、前記データ入力ラインにより前記自由層内の磁化ドメイン障壁内に一定方向のスピンの配列を形成する段階とを含むことが望ましい。

【 0 0 2 1 】

本発明において、前記データ出力手段は、前記自由層上に形成されたビットラインと、前記固定層の下端に接続され、前記出力選択デコーダにより電氣的に駆動されるデータ出力選択スイッチとを含み、前記 (b) 段階は、前記出力選択デコーダによりデータ出力選択スイッチを駆動する段階と、前記データ貯蔵ユニットの固定層と自由層との間に形成された抵抗値を測定してデータを検出する段階とを含むことが望ましい。

10

【 0 0 2 2 】

本発明において、前記アレイ内にデータ貯蔵ユニットの自由層の磁化方向が固定されたりファレンスメモリユニット配列よりなるリファレンスカラムをさらに含み、前記単位メモリ素子のビットライン及び前記リファレンス素子のビットラインはコンパレータと接続され、前記 (b) 段階は、前記単位メモリ素子のデータ貯蔵ユニットの抵抗値と前記リファレンスメモリユニットのデータ貯蔵ユニットの固定された抵抗値との比較を通じて前記単

20

【 0 0 2 3 】

【 発明の実施の形態 】

図 1 乃至図 4 を参照しながら、本発明に係る磁気ランダムアクセスメモリ素子 (以下、M R A M 素子という) に使用されるデータ貯蔵ユニットのデータ記録 / 再生原理を説明する。

本発明に係るM R A M 素子は、巨大磁気抵抗素子 (以下、G M R 素子という) またはトンネル型磁気抵抗素子 (以下、T M R 素子という) と、二つのスイッチと、電氣的連結線とを含んで構成される。

ここで、G M R 素子とT M R 素子とはデータ貯蔵ユニットである。二つのスイッチは、データ貯蔵ユニットへのデータの記録 / 再生を行うために全体のアレイ (配列) から単位セルを選択するスイッチである。すなわち、アレイ配列の中から特定のセルを選択するためのスイッチである。

30

電氣的連絡線は、データ信号の入出力経路である。

【 0 0 2 4 】

本発明に係るM R A M 素子のデータ貯蔵ユニットであるG M R 素子またはT M R 素子 (以下、これらを総称してデータ貯蔵素子という) は、固定層 / 非磁性体層 (絶縁体層) / 自由層より構成される多層構造を有している。そして、データの入出力値は、自由層のスイッチング方向に応じて変化する。

【 0 0 2 5 】

図 1 に示すように、磁化方向が一方に固定された固定層 1 3 の上には非磁性層 1 5 が形成されており、非磁性層 1 5 の上には自由層 1 2 が形成されている。

ここで、非磁性層 1 5 は金属非磁性層または酸化物層であり、固定層 1 3 と自由層 1 2 とを磁氣的に分離するために、前記固定層 1 3 と自由層 1 2 との間に形成されている。

40

【 0 0 2 6 】

自由層 1 2 には磁化ドメイン障壁 (M a g n e t i c D o m a i n W a l l) が形成されている。磁化ドメイン障壁は自然に形成されるものであり、磁化ドメインの幅は、形成される強磁性体の種類及び蒸着条件に応じて調節可能である。

固定層 1 3 は、強磁性層と強磁性層の磁化方向を固定する反強磁性層とから構成される。

【 0 0 2 7 】

50

初めに、データ記録原理を説明する。

磁化ドメインの磁化方向を変更する方法は種々知られているが、代表的なものとして以下の三つがある。

(1) 磁気抵抗素子の自由層に対してスイッチング磁界を印加して情報貯蔵ユニットの自由層の磁化方向を変更する。

(2) 電子スピン及び磁化相互作用 (Magnetization interaction) を利用して磁化方向を変更する。

(3) 磁化ドメインに印加される電流の方向に応じて磁化方向を変更する。なお、本発明に係る磁気ランダムアクセスメモリでは、(3)の方法を利用して、磁化方向を変更している。

10

【0028】

自由層12の両側に直流または交流電流を流した場合、電流はパルス10のように流れる。

この際、固定層13に対応する位置にある自由層12の磁化ドメインの磁化方向は、電流の流れる方向に応じて変化する。

この時の磁化方向11に応じて、「0」または「1」のデータ値を指定する。

そして、前記電流を反対方向に印加すれば、図2に示すように、前記自由層12の磁化ドメイン障壁内の磁化方向11が反転する。この場合には、図1とは異なる「1」または「0」のデータ値を指定する。

【0029】

20

すなわち、図1の場合、すなわち固定層13の磁化方向と、自由層12の磁化方向が同じである場合を「0」としたならば、図2の場合すなわち、固定層13の磁化方向と自由層12の磁化方向が異なる場合を「1」とする。

【0030】

次に、図3及び図4を参照して、データ再生原理を説明する。本発明に係るMRAMにおけるデータ再生原理は、従来の技術MRAMにおける再生原理とほとんど同じである。データ貯蔵ユニットの固定層23及び自由層22の上下に電圧を印加して固定層23と自由層22との間の抵抗値を測定する。

【0031】

ここで、図3の場合には固定層23及び自由層22の磁化方向が同じであり、図8の場合には固定層23及び自由層22の磁化方向24, 21が互いに反対方向である。

30

従って、従来の磁気抵抗素子のように、図4の場合の抵抗が図3の場合の抵抗よりも大きくなる。よって、これらの抵抗値の差に基づき「1」または「0」のデータ値を読みとることで、貯蔵されたデータを認識することができる。

【0032】

以下、図5乃至図7を参照しながら本発明に係るMRAM素子について説明する。

図5は本発明に係るMRAM素子の等価回路図であり、図6は図5のA-A'線断面図であり、図7は図5のB-B'線断面図である。

【0033】

本発明に係るMRAMは、データ貯蔵ユニット31と、2つのスイッチ32, 36と、電

40

氣的連結線とを主要部として含んで構成される。データ貯蔵ユニット31には、情報の記録/再生が行われる。2つのスイッチ32, 36は、全体メモリアレイから所定のデータ貯蔵ユニット31を選択する。電氣的連結線は、前記データ貯蔵ユニット31へのデータ信号の入出力に使用される。

【0034】

本発明に係るMRAMは、データ貯蔵ユニット31に対してデータの記録を行うデータ入力手段と、データ貯蔵ユニット31からデータを再生するデータ出力手段とを備えている。

また、本発明に係るMRAMには、アレイ構造全体から所定の単位セルを選択してデータの入出力を行うために、入力選択スイッチ36及び出力選択スイッチ32がさらに設けら

50

れている。

【 0 0 3 5 】

前述したように、本発明に係るM R A Mのデータ貯蔵ユニットには、磁気貯蔵素子としてG M RまたはT M R素子が用いられている。そして、このデータ貯蔵ユニットは、固定層 / 非磁性体層 / 自由層の多層構造より構成される。

そして、データ貯蔵ユニットの自由層には、複数の磁化ドメインが形成されている。また、前述のスイッチとして、ダイオード、M O Sトランジスタ、バイポーラトランジスタなど、スイッチの機能が行える各種素子が使用可能である。

【 0 0 3 6 】

本実施の形態では、2つのスイッチ素子が使われるが、一つは自由層に対して直列に接続され、もう一つはデータ貯蔵ユニットの自由層及び固定層に垂直方向に接続されている。

10

【 0 0 3 7 】

以下に、本発明に係るM R A M素子の単位セルの動作について、図5を参照しながら説明する。

M R A M素子の動作は、多数の単位セル30のマトリックス構造を有するアレイ配列の中から所望のセルを選択する動作と、選択された単位セルに所定のデータの記録 / 再生を行う動作とに大きく分類される。

【 0 0 3 8 】

データ入力に際し、一つの単位セル30が、M R A M素子のアレイ配列の中から、入力選択ライン37及びデータ入力ライン38により選択される。そして、データ入力ライン38から与えられるデータ情報が、データ入力選択スイッチ36を介してデータ貯蔵ユニット31に記録される。

20

前述したように、データ貯蔵ユニット31の自由層の磁化方向は、データ入力ライン38を流れる電流の向きに応じて決定される。この自由層の磁化方向によって「0」または「1」というデータの値が決定されるので、データのデータ貯蔵ユニット31への記録が行われる。ここで、参照番号39はデータ入力経路を示す。

【 0 0 3 9 】

次に、データ出力を説明する。貯蔵されたデータ値の出力は、出力選択ライン33(ワードライン)とビットライン34とによりM R A M素子のアレイ配列の中から一つのセルを選択する。そして、選択したセルにおけるデータ貯蔵ユニット31の固定層及び自由層の磁化方向に応じた抵抗差をセンスアンプ(S / A)により読み出すことで行われる。

30

【 0 0 4 0 】

図8は、複数のM R A M単位セルのマトリックス構造を有するアレイの等価回路図である。

この回路には、多数の単位セルを接続して形成されたカラム41と、リファレンスカラム42とが設けられている。

【 0 0 4 1 】

この回路では、初めに、カラム41の中から所望のM R A M単位セルを選択する。そして、選択したM R A Mセルの信号と、選択したM R A M単位セルと同じライン上に位置するリファレンスカラム42内のリファレンスセルの信号とをコンパレータ44により比較する。

40

これにより、選択されたM R A M単位セルのデータ貯蔵ユニットに貯蔵されたデータの値、すなわち「0」、「1」を読み込む。

なお、前記リファレンスセル43のM R A Mセルの自由層は、初期のスピン方向が固定されているので、選択されたM R A M単位セルに貯蔵されたデータ値を読み込む際に、比較基準(リファレンス)として用いられる。

【 0 0 4 2 】

以下、図8を参照しながら、データの入出力をより詳細に説明する。

初めに、データ入力、すなわちデータの「書込み」について説明する。

M R A Mアレイ全体から単位セルAを選択する場合、入力選択デコーダは、単位セルAに

50

接続された入力選択ライン 45 に電力を与え、データ入力選択スイッチ 46 をオンにする。

【0043】

そして、入力ソース/グラウンドは、単位セル A にデータ入力ライン 47 を介して電流を流し、データ貯蔵ユニット 48 の自由層の磁化ドメイン障壁内の磁化方向を決定する。

データ入力ライン 47 は各単位セルの自由層の両端に電氣的に接続されているので、このデータ入力ライン 47 を流れる電流の向きに応じて自由層のスピン配列方向、すなわち、磁化方向が決定される。

そして、自由層の磁化方向と、データ貯蔵ユニット 48 の固定層の磁化方向が同じであるか、異なるかに基づいてデータ貯蔵ユニット 48 にはデータが貯蔵される。

10

【0044】

つづいて、データ出力過程、すなわち「読み出し」過程を以下に説明する。出力選択デコーダから M R A M 単位セル A と接続された出力選択ライン 49、すなわちワードラインに電源を印加する。

すなわち、所望の M R A M 単位セル A を、図 8 の出力選択ライン 49 により選択して、データ出力選択スイッチ 50 をオンにする。

そして、ビットライン 51 に電源を印加してデータ貯蔵ユニット 48 の自由層及び固定層の間の抵抗値を読み出す。

【0045】

本実施の形態では、M R A M 単位セルと同じ構造を有するリファレンスセルが設けられている。このリファレンスセルは、その自由層の磁化方向、すなわちスピン配列方向が固定されている。

20

すなわち、所望の M R A M 単位セルを選択する際に、選択した M R A M 単位セルと同じラインに形成されたリファレンスカラム 42 のリファレンスセルも同時に選択し、選択した M R A M 単位セルにおける抵抗値と共に、そのリファレンスセルにおける抵抗値も読み出す。

【0046】

そして、M R A M 単位セルの抵抗値とリファレンスセルの抵抗値とをコンパレータ 44 により比較する。なお、このコンパレータ 44 は通常 M R A M 単位セルのビットライン及びリファレンスカラム 42 の各リファレンスセルのビットラインに接続されている。

30

【0047】

すなわち、図 8 に示すように、M R A M 単位セル A のデータ値を読み出す段階では、常にリファレンスカラム 42 の同じ出力グラウンドを共有するリファレンスセル B も共に選択されて相互間の抵抗差をコンパレータ 44 により比較する。前記リファレンスセル B の自由層はその磁化方向が常に固定されており、このような抵抗値の比較により、単位セル A に貯蔵されたデータ値が「0」であるか、それとも「1」であるかが区別される。

【0048】

【発明の効果】

以上述べたように、本発明によれば、スイッチング磁場を用いた従来の技術の問題点を解決し、低い駆動電源にて高い分極特性を持つ磁性薄膜を使う M R A M を提供することができる。

40

また、極めて簡単な構造でデータ貯蔵ユニットに対してデータの書込み/読出しを行うことができるように、可能に磁化ドメインサイズに準ずる大きさの M R A M セルユニットを提供することにより、高集積 M R A M を具現することができる。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係る M R A M 素子のデータ入力原理を説明するための図面である。

【図 2】本発明に係る M R A M 素子のデータ入力原理を説明するための図面である。

【図 3】本発明に係る M R A M 素子のデータ入力原理を説明するための図面である。

【図 4】本発明に係る M R A M 素子のデータ入力原理を説明するための図面である。

【図 5】本発明に係る M R A M 単位セルの等価回路図である。

50

【図6】図5に示すM R A M単位セルのA - A ' 断面図である。

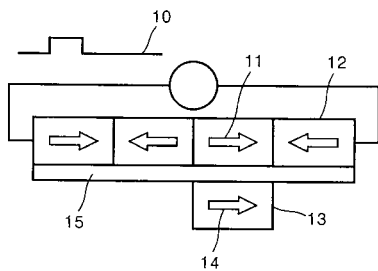
【図7】図5に示すM R A M単位セルのB - B ' 断面図である。

【図8】本発明に係るM R A Mアレイ構造を示す等価回路図である。

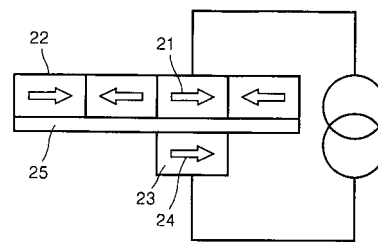
【符号の説明】

- 3 0 . . . 単位セル
- 3 1 . . . データ貯蔵ユニット
- 3 6 . . . データ入力選択スイッチ
- 3 7 . . . 入力選択ライン
- 3 8 . . . データ入力ライン

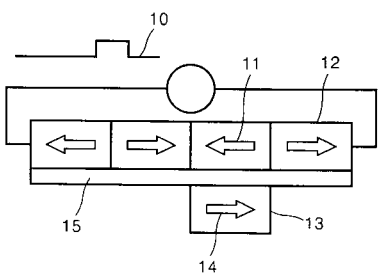
【図1】



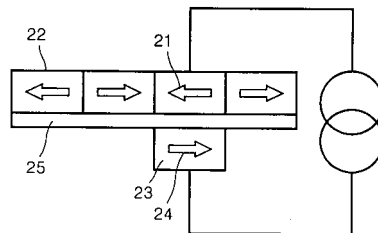
【図3】



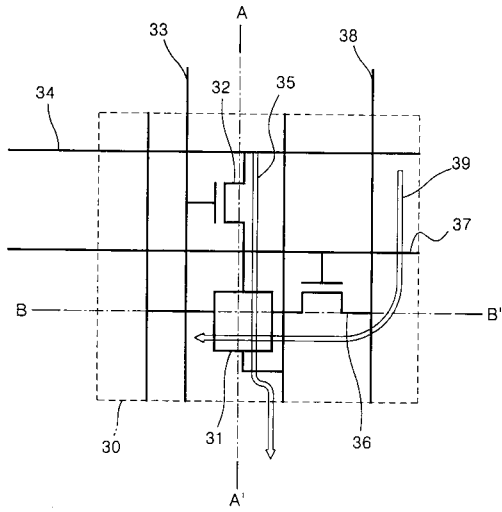
【図2】



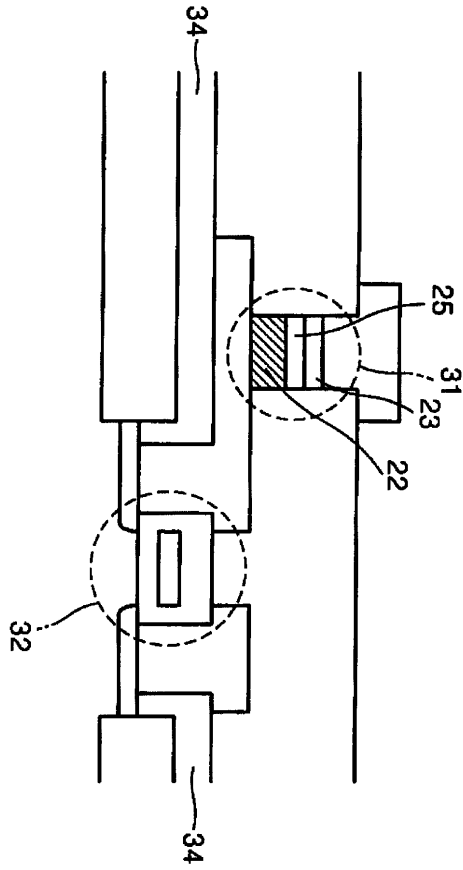
【図4】



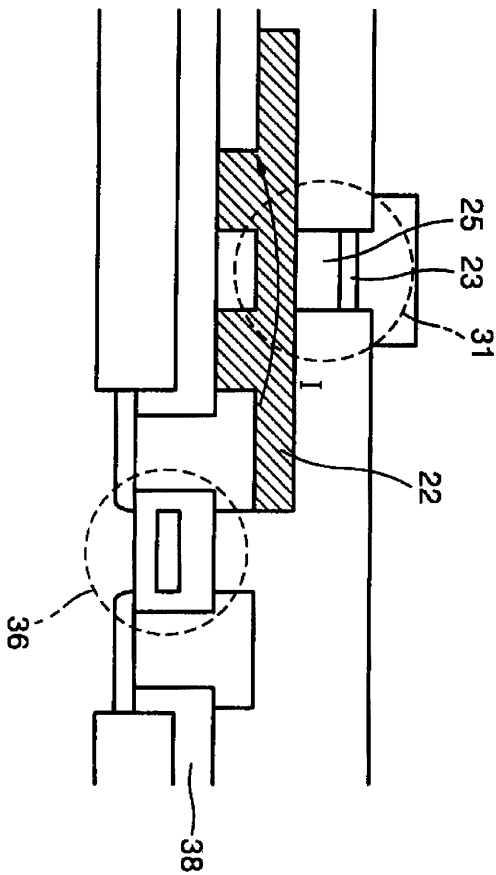
【図5】



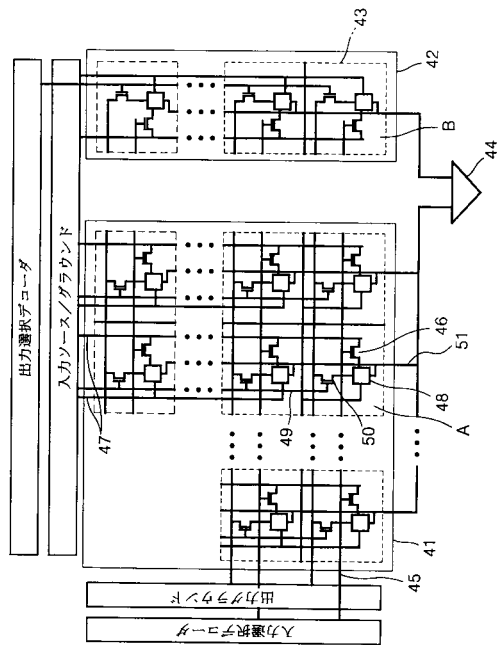
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(74)代理人 100110364

弁理士 実広 信哉

(72)発明者 朴 玩 濬

大韓民国 漢城市 江南区 大峙洞 610番地 青実アパート 19棟 408号

(72)発明者 金 泰 完

大韓民国 京畿道 安養市 東安区 飛山3洞 354-10番地 三湖アパート 4棟 808号

(72)発明者 宋 利 憲

大韓民国 京畿道 城南市 盆唐区 藪内洞 76番地 プルンマウル 双龍アパート 509棟 703号

(72)発明者 朴 羊 珍

大韓民国 京畿道 平沢市 西井洞 827番地 錦湖アパート 101棟 1605号

(72)発明者 リチャード ジェイ ガンビーノ

アメリカ合衆国 エヌ ワイ 11790 ストニイ ブルック 148 シカモア サークル

合議体

審判長 北島 健次

審判官 小川 将之

審判官 西脇 博志

(56)参考文献 特開平06-326263(JP,A)

特開2000-195250(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G11C 11/15

H01L 21/8246, 27/105, 43/08